

令和 7 年度

長崎大学病院
看護師 特定行為研修
受講者募集要項



長崎大学病院

1. 特定行為研修の目的

特定行為研修を通して、急性期医療から在宅医療まであらゆる領域において、安心・安全を保障しながら高度な臨床実践能力を発揮し、質の高い看護ケアを提供する。さらにチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。

2. 特定行為研修の目標

- 1) 迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行ううえでの知識、技術などの基礎的能力を身につける。
- 2) 必要な治療を理解し、ケアを導くための基礎的能力を身につける。
- 3) 患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる基礎的能力を身につける。
- 4) 問題解決において多職種と協働する能力を身につける。
- 5) 特定行為研修修了生としての責任を自覚し、自己研鑽できる能力を身につける。
- 6) 看護の本質を高め、患者のニーズを捉える能力を身につける。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験および観察評価に合格すること。
- 2) 1)修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 履修の読み替え

当院で既に履修した授業科目や時間数の取り扱い並びに受講時間数については、関連する科目の受講にあたり、特定行為研修管理委員会で判断し読み替えを決定します。また、共通科目の履修免除が認定された時は、共通科目受講料を免除します。

5. 定員

- 1) 共通科目から履修を開始する者： 10名
- 2) 共通科目の履修免除が認定された者： 11名程度

特定行為区分	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	5名
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	5名

呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	5名
ろう孔管理関連	3名
創傷管理関連	3名
創部ドレーン管理関連	3名
動脈血液ガス分析関連	5名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	5名
腹腔ドレーン管理関連	3名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	3名
在宅・慢性期領域パッケージ	2名

6. 研修期間と募集時期

- 1) 研修期間：令和7年6月1日～令和8年5月31日（1年間）
共通科目を修了後に区分別科目*を受講開始します。 *複数選択可
なお、在籍期間は、最長 2 年間とします。
- 2) 募集時期：年1回（11月公募開始）

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習を行います。

- 1) 共通科目（必修科目）：研修期間5ヵ月
特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

共通科目	時間数
臨床病態生理学	31時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	45時間
臨床薬理学	45時間
疾病・臨床病態概論	41時間
医療安全学/特定行為実践	45時間
合計	252時間

*講義は、e-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。

- *演習は、関連する講義を履修したのち実施し、ペーパーシミュレーションによるディスカッション、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。
- *実習は、関連する講義・演習を履修したのち実施し、ロールプレイ/各種実習の観察評価を用いた評価、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。
- *講義、演習、実習全てを修了後、科目筆記試験を実施し、合格したものを共通科目履修修了とします。

2) 区分別科目（必修科目）：研修期間7ヵ月

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9時間＋5症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29時間＋20症例
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8時間＋5症例
ろう孔管理関連	22時間＋10症例
創傷管理関連	34時間＋10症例
創部ドレーン管理関連	6時間＋5症例
動脈血液ガス分析関連	13時間＋10症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16時間＋10症例
腹腔ドレーン管理関連	8時間＋5症例
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7時間＋5症例
在宅・慢性期領域パッケージ	61時間＋20症例

- *講義、はe-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。
- *講義を履修したのち、科目筆記試験を実施し、合格後に演習に進みます。
- *演習及び手技練習は、関連する科目筆記試験に合格したのち実施します。
- *OSCEのある科目に関しては、患者に対する実技実習の前にOSCEに合格する必要があります。
- *実習（患者に対する実技）は、関連する講義・科目筆記試験・手技練習・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たして修了となります（上記の時間数に実習時間は含みません）。
実習は、長崎大学病院の他、条件を満たせば所属施設等（自施設）でも行うことができます。

＊講義、科目筆記試験、演習、実習全てを修了したものを履修修了とします。

<実習（患者に対する実技）の方法について>

各区分別科目の実習は受講者の所属施設等（自施設）で行うことを原則としております。自施設の医師から指導を受けることで実習中から臨床現場に近い環境で学べること、また研修修了後も医師のサポートを受けやすく周囲の理解を得られやすいことが利点です。

なお、受講者の所属施設は、長崎大学病院の協力施設として連携協力体制に関する書類を作成いただき、厚生労働省に提出する必要があります。また、実習指導ができる医師（臨床研修指導医もしくは臨床研修指導医と同等以上の経験を有する医師）が必要となり、実習期間中は特定行為1行為につき5症例以上の実習が必要です。

8. 区分別科目の受講の選択

区分別科目は、10区分および在宅・慢性期領域パッケージ研修を実施します。

	特定行為区分	特定行為
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
		人工呼吸器からの離脱
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
4	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		膀胱ろうカテーテルの交換
5	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法
6	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
7	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
		橈骨動脈ラインの確保
8	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
		脱水症状に対する輸液による補正
9	腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）

10	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
11	在宅・慢性期領域パッケージ	気管カニューレの交換
		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		脱水症状に対する輸液による補正

※研修期間1年間で無理なく実施可能な特定行為区分数の目安は3～4区分です。

※在宅・慢性期領域パッケージ研修を希望される場合、他の特定行為区分との同時受講はお控えください。

9. 研修スケジュール

別紙、研修の進捗表を参照ください。

10. 受講資格

次の1)から4)のいずれの要件も満たす看護師であること

- 1) 看護師免許を有すること
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- 3) 所属する機関の長又は看護管理部門の長の推薦を有すること、但し長崎大学病院に勤務する看護師にあたっては所属する部署の看護師長の推薦を有すること
- 4) 看護職賠償責任保険に加入していること

11. 出願手続き

【出願期間】

令和7年1月14日（火）～令和7年1月24日（金）（必着）

【出願提出書類】

- 1) 願書（別紙様式1）
- 2) 履歴書（別紙様式2、写真添付）
- 3) 志願理由書（別紙様式3）
- 4) 推薦書（別紙様式4）
- 5) 区分別科目特定行為区分実習に係る申出書（別紙様式5）
- 6) 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小）
- 7) 専門看護師、認定看護師等の認定証の写し（該当者のみ）

8) 既修得科目履修免除申請書（別紙様式ⅠⅠ）及び当該特定行為研修修了証の写し
（本院が実施した特定行為研修の共通科目又は区分別科目を修了し、当該科目の
履修の免除を受けようとする場合に提出）

※長崎大学病院に勤務する看護師は様式5の提出は不要です。

※提出書類の返却には対応いたしません。

本研修では、区分別科目で行う実習を受講者の所属施設（自施設）で行うことを
原則としています。

そのため、

- 1) 選択される特定行為は自施設で実習が可能であるか
 - 2) 自施設が実習の協力施設の書類作成が可能であるか
- などについて予めご確認の上、出願願います。

【送付先】

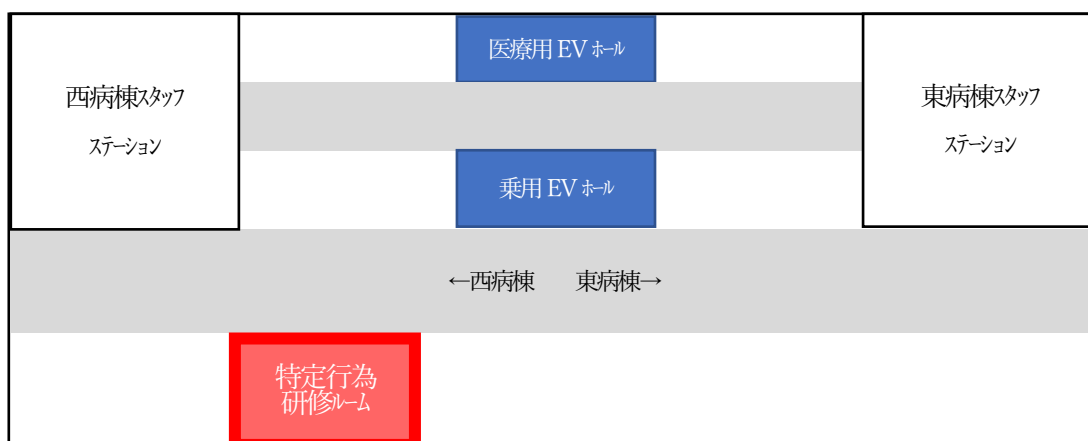
〒852-8501 長崎市坂本1丁目7番1号

長崎大学病院 医療教育開発センター 特定行為研修室

※「特定行為研修志願書類一式」在中と朱書の上、必ず「郵便書留」で送付するか、
直接持参のこと。

<直接持参される場合のご案内>

5階西病棟 5階西病棟の特定行為研修室までご持参ください。



12. 選考方法・選考結果の発表について

書類選考・面接試験を行います。選考結果については、令和7年3月中旬ご本人宛てに簡易書留速達にて発送いたします。なお、電話、FAX、メールによる可否のお問い合わせには対応いたしません。

【面接試験日】

日時：令和7年2月5日（水）

場所：長崎大学病院

※詳細は出願締め切り後、出願者にご連絡いたします。

13. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下を参照ください。

なお、納付金（消費税込）は、本院から送付する納付金のお知らせに基づき、振込みをお願いします。

【受講手続き期間】 令和7年4月1日（火）～ 令和7年4月11日（金）

【提出書類】

- 1) 個人情報保護に関する誓約書
- 2) 看護師賠償保険に加入していることが確認できる書類
- 3) 感染予防対策に関する書類

【納付金】

共通科目及び区分別科目（特定行為区分・領域パッケージ研修）受講料等は以下のとおりです。

<受講料一覧>

科目	受講料 (消費税込)	材料費 (消費税込)	合計 (消費税込)
共通科目	530,000 円		530,000 円
特定行為区分			
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	37,000 円	3,000 円	40,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	117,000 円		117,000 円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	33,000 円	7,000 円	40,000 円
ろう孔管理関連	103,000 円	16,000 円	119,000 円

創傷管理関連	135,000 円	13,000 円	148,000 円
創部ドレーン管理関連	35,000 円	5,000 円	40,000 円
動脈血液ガス分析関連	51,000 円	30,000 円	81,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	60,000 円		60,000 円
腹腔ドレーン管理関連	38,000 円	6,000 円	44,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理） 関連	38,000 円	10,000 円	48,000 円
領域パッケージ研修			
在宅・慢性期領域パッケージ	184,000 円	29,000 円	213,000 円

※受講料と材料費の合計額を収めていただきます。

※収めた受講料等は原則として返還いたしません。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料等の支払いは本院から送付する納付金のお知らせに基づき、指定された口座へ振り込みをお願いいたします。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

14. その他

長崎大学病院研修施設の利用について

自宅から通うことが困難で宿泊施設の利用を希望する方は、当院研修施設内の無料の宿泊室が利用できます。ご希望の方は、お問い合わせください。

●個人情報の取り扱いについて

長崎大学病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

【令和7年度募集受講生の今後の日程（目安）】

令和7年5月下旬	入講式・オリエンテーション
令和7年6月1日	共通科目受講開始
令和7年10月中旬	共通科目修了判定
令和7年10月下旬	区分別科目受講開始
令和8年5月中旬	特定行為研修修了判定
令和8年5月下旬	修了式

【長崎大学病院 地図・アクセス・交通機関】



■長崎空港から

リムジンバス：

【長崎前行き（浦上経由）利用の場合】

松山町または浦上駅前下車 徒歩10分

【茂里町行き（出島道路経由）利用の場合】

茂里町（終点）下車 徒歩約15分

タクシー：病院まで約1時

■JR 長崎駅から

路線バス：

長崎バス8番(医大経由下大橋行)→大学病院前 下車徒歩1分

市内電車：

赤迫方面行(1,3系統)→大学病院前 下車
徒歩8分

タクシー：約10分

■JR 浦上駅から

徒歩：約15分

タクシー：約5分

【問い合わせ先】

長崎大学病院 医療教育開発センター 特定行為研修室

〒852-8501 長崎県長崎市坂本1丁目7番1号

TEL/FAX 095 (819) 7225 平日9:00～17:00まで

Email tokutei_info@ml.nagasaki-u.ac.jp

ホームページ <http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/tokutei/>